

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）発生に伴う対応について

当センター利用の入り口を担う立場から

姫路市総合福祉通園センター 発達相談室
室長 奥村 由紀

発達相談室は当センター児童部において「窓口」的な役割を担う部署である。

今回のコロナ禍において、当センターの利用を希望するケースの中で最も件数の多い幼児の知的障害・発達障害タイプに関して、状況に応じて変更した対応や、関係機関への周知について報告する。

1. 電話相談への対応

1回目の緊急事態宣言発出により、初回面接を一旦中断する事に決定したが、電話相談に関しては従来どおり受け付けた。

来所希望ケースに関しては再開のめどがついた時点で日程調整をすることで了解をいただいた。

2. 初回面接の設定

緊急事態宣言解除が見込まれる2020年5月末まで当面実施を見合わせる事となったため、すでに予約しているケースには文書で以下の内容を通知した。

- ① 5月末まで来所による相談を原則見合わせる
- ② 電話による相談は随時受け付ける（窓口は保健師）
- ③ 来所していただける状況になれば順番に日程調整の連絡を入れる

待機者の中で緊急性が高いケースについては、感染予防対策を十分行った上で来所による対応を行い、投薬等の医療的対応が必要と

思われた場合は診療所に対応を依頼した。

また、感染予防対策のため、午前中に2枠設定している初回面接の間隔を30分から1時間に変更し、余裕を持って換気や消毒を行えるようにした。

3. 評価グループから個別評価へ

これまで初回面接後、4回クールでグループでの評価を行い、診断と療育プログラムにつなげていたが、緊急事態宣言に伴いグループは中断し、3密の回避が困難なため、再開は不可能となった。そのため、グループ参加途中で中断となったケースについては、電話や来所による個別での相談対応を行い、来所再開後に診察や療育プログラムにスムーズに繋がるようにした。

また、再開後の評価の場として、グループではなく個別評価とした（図 参照）

4. 診断後のフィードバック

診断後に療育プログラムが開始されるまでに待機期間が生じる事が想定されたため、フィードバック面接として心理士が対応し、その際にリハビリスタッフ（OTもしくはST）が同席して児の現状に応じた具体的なアドバイスを実施することで、プログラムが開始されるまでの当面の対応をサポートした。

5. 関係機関への周知

当センターは関係機関からの利用勧奨も多いため、上記のような対応を実施することについては周知が必要と考え、市の関係部署（障

害福祉課、保健センター、こども保育課、こども家庭総合支援室）および統括相談支援事業所に随時現状と当面の対応についてメールで周知した。

6. 現在の状況と今後の課題

コロナ禍はまだ継続しており、終息の兆しも見えない事から、現在も初回面接の設定時間と個別評価対応は継続している。しかし、子どもたちの通う保育所や幼稚園・こども園は行事も再開してきており、その中で発達が気になる事を指摘されて当センターに相談を希望されるケースは確実に増加している。

そのため、コロナ対策としての設定を開始した当初より待機期間が長くなってきてお

り、特に初回面接から個別評価までの待機期間が長期化の一途をたどっている。相談ニーズのあるケースに関しては待機期間に心理士が個別対応を行うようにしているが、十分とはいえない。

また、当センターを利用する前から他の民間の児童発達支援を利用しているケースも増加しており、当センターを取り巻く状況もコロナ禍前とは随分変化しているのも現実である。

一定の感染予防対策を講じつつ、本来求められている「診断ありきではないタイムリーな支援」を実現させるためにはさらなる改良が必要である。



図 初回面接から診断までの流れ【幼児ASD/IDタイプ】